

平成 30 年 1 月 11 日

キャッシュカード出金限度額の一部引下げについて

～ 「特殊詐欺」からお客様をお守りするために～

平素より東京シティ信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

昨今、**電話等により警察・銀行協会・金融庁・金融機関を名乗り、口座番号や暗証番号等を聞き出したり、キャッシュカードを預かったりして、預金をだまし取る事件が全国で多発しております。**

当金庫では、このような被害を防止するための緊急対応として、下記のとおりキャッシュカードによる ATM での出金限度額を一部引下げさせていただきます。

お客様にはご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

警察官や金融機関職員等がカードをお預かりするなど一切ありません。もしそのようなお話があった時は、最寄の警察署や当金庫へお申し出ください。

記

1. 対象となるお客様

当金庫に口座をお持ちの

70 歳以上かつ

過去 3 年間にキャッシュカードのご利用がないお客様

2. 制限内容

キャッシュカードによる 1 日あたりの ATM の出金限度額を「10 万円」とさせていただきます。

お預け入れは従来どおり可能です。

3. 制限開始日

平成 30 年 2 月 1 日（木）より （ 順次対応いたします ）

4. その他

対象となるお客様で、キャッシュカードによる出金限度額引上げをご希望のお客様は、平日の営業時間内（午前 9 時～午後 3 時）にご本人確認資料・お届出印・キャッシュカードをご持参の上、窓口へお申し出ください。

以上

